



巻頭に寄せて

会長 三浦昭夫



目次

巻頭に寄せて	1
内部監査の充実に向けて	2
『品質の世紀』への処方箋	3
IATCA会議に参加して	4
監査員技量の向上に望むこと	5
食品業界のHACCPについて	6
適合性監査見たまま・聞いたまま	7
編集後記	8
事務局から	
付録：ISO及びQA関係推薦図書	

創刊号はお蔭様で好評を頂いたが、早くも半年が経過し、第2号の発行となった。この間の当会の主な活動は、対外的には7月にロンドン近郊で開催された、監査員及び研修機関の認証を国際間で討議するIATCA*の会議に当会が今年も招待を受けて小林理事と私が出席したことである。これの報告は本文に掲載させて頂いた。監査及び監査員の養成はISOをテコに各界で著しく進展する一方で、様々な混乱を来している現状がある。その一つは、第三者審査と内部監査の根本的な違いの認識である。第三者たる機関による審査はあくまでも外部から見た適合性の評価であり、内部監査は現状を確認又は点検してその結果を経営の向上に反映させるための管理上の手段であることを経営者は忘れてはならない。また、監査員もその点をよく認識し、かつ、それにふさわしい技量及び資質を具備していなければならないであろう。

次に、内部的には、開発業務として昨年完成した「設計管理」(企業内講習)に引続き、今年に入って「上級内部監査員養成講習」(同)を開発し、先日(株)クボタ殿で開催させて頂いた。その様子については、同社の森厚夫氏が本号に特別記事を寄せて下さった。

当会は、日本におけるQAの発展に貢献し、本物のQA及び監査の専門家を少しでも増やすために、これまで自主奉仕活動(ASQの監査部会の日本支部としての活動、CQA試験の実施、その他国外との交流も含む)を続けてきた。しかしながら、昨今の日本を取り巻く環境は政治・経済にとどまらずQAの分野でも甚だ困難な点が増えてきて、いよいよ正念場を迎えていると感じられるため、今後は世界が正しい方向に発展するように微力ながらも益々頑張らねばと思っている。

*IATCA : International Auditor and Training Certification Association の略

国際品質保証協会は、QAに関連する活動を通して、広く社会の繁栄に奉仕・貢献することを目的とした任意団体で、最近ではマネジメントシステム全体を対象に活動している。その一環としてISO 9000/14000他各種規格に対する適合性監査、QA及び監査員養成講習会並びに認証取得・PL・安全対策等、依頼先の期待と要求に合わせたコンサルティングなども行っている。

内部監査の充実に向けて

◆上級内部監査員の養成◆

(株)クボタ 森 厚夫

クボタの ISO 9001/2 認証取得状況

(株)クボタで初めて ISO9000 シリーズの認証を取得したのは鋳鋼事業部門で、1992年3月であった。それから5年半経過した現在では、16部門が取得している。当初は顧客からの要請に近い状況の取得が多かったが、今では取得の目的も変わってきた。即ち、現在まで培われてきた仕事の仕組みをISO規格の要求事項に基づいて見直し、文書を整備してより事業に適合したシステムとして確立すべく取り組んでいる。この考え方を全社に展開するために、昨年10月に向こう2年間で全部門がISO9001/2を取得する方針を全社的に明示し、現在残りの15部門が取得活動を展開している。

ISO9001/2 そのものは事業活動にとって必要条件でしかなく、9004の世界に展開してこそ、事業体質の強化に結びつくものであるとの考え方の下に経営に生かす活動を展開している。この展開の成否の鍵となるものは内部監査であり、成果をあげるためには内部監査の目的を明確にすると共に、適合性・有効性を如何に適切に評価して改善に結びつけていくかが重要である。このことから、内部監査員には、監査員としての資質及び管理技術が特に不可欠として、監査員の養成教育にどの事業部も注力している。

内部監査員の養成

(株)クボタの事業の最大の柱(全社売上げの約4割の事業)である農業機械を中心とした機械事業本部では、1992年に内部監査員の養成教育の企画を始めた。その際、講師の選定にあたって事業本部の事務局から相談を受けた。その頃、小生もISO9000に関する知識の吸収のため、いたるところの研修機関のセミナーや講演会等を手当たり次第に参加していた。その中で実に歯切れのよい話っぷりで、どんな質問に対しても明快かつ的確に回答して指導されている講師があった。その講師を当事業本部に推薦し



て、結局お願いした訳であるが、それが三浦昭夫先生であった。その後はISO-MS研究会をはじめ、いろんな機会に先生とお会いしているが、前述の様な状況で、よくも第一人者を引き当てたものだと我ながら感心している。

当事業部での内部監査員養成教育は、1993年から兵庫県芦屋市の山奥にある(株)クボタ系列の研修所で開催してきた。1泊2日の研修は、通り一遍の内部監査員養成に関する内容にとどまらず、経営管理の手段としての品質保証活動の在り方、管理の本質等について、ISO9001と9004を完全に網羅した形で指導していただき、本当に充実した研修であった。現在まで8回に亘って開催しているが、非常に好評であるのは言うまでもない。当事業部の認証取得は8部門であるが、お蔭様で全部門とも悠々とパスしている。

上級内部監査員養成講習会

早期に取得した部門では、既に4年以上経過しているが、一部には内部監査にマンネリ化が見られるところもある。当事業本部では、内部監査を更に充実させ、なおかつマンネリ化を打破するための方法を1996年から先生と相談していた。その結果、内部監査員のブラッシュアップのために上級内部監査員養成講習会を実施することになった。講師は三浦昭夫・西原美津子両先生で、例によって芦屋の山奥で1泊2日のコースで1997年7月と8月の2回に亘って開催し、小生も受講した。上級講習会では、会社に合った内部監査と外注先監査の実施要領のほか、是正処置・予防処置とそれらの有効性の確認、経営上層部の役割、監査の目的の明確化、さらに、マンネリ化防止の具体的要領にハイライトが当てられ、特に内部監査の質を上げることの重要性を述べられた。

このほか、監査での良い指摘・良くない指摘の多数の事例を挙げて一つ一つ解説されたのも、審査機関の指摘と対比することで立場の違いが理解でき、ま
(3頁につづく)

『品質の世紀』への処方箋

ISO-MS 研究会

水本 光春

かつての経済大国日本は今日、政治・経済・社会のいずれの分野においても、さまざまな行き詰まり現象を露呈しており、それはあたかもかつての「英国病」にたとえることができる程である。現在の制度疲労、高コスト構造に対し小手先の対応に終始し、抜本的な改革に手を打たずにいると、「英国病」よりも更に深刻な国の破綻に繋がる「日本病」に陥ってしまう可能性が極めて高いという指摘が多い。

根本的な問題は、リーダー不在に加え、過去の成功体験にとらわれている者や現状肯定主義者の存在であり、客観的事実に対する彼らの認識の低さにある。前例主義、秘密主義、既得権益擁護、談合体質、総論賛成・各論反対的思考、無責任体質……等々、枚挙にいとまが無いほどのさまざまな病原菌(要因)が日本を蝕んでおり、一層閉塞感を強めている。自分の置かれている客観的状況を理解しようとせず、状況の悪化に身を委ねている姿は、あたかも“井の中の蛙”が、“ゆで蛙”になって行くのと同じと言っても過言ではない。

日本と国際社会との関係を次のようにたとえてみると、問題の本質が把握しやすくなる。即ち、供給者(日本) vs. 顧客(国際社会)という見方である。こうした視点から見ると、日本という供給者の自己中心的で閉鎖的な品質管理の手法が、国際社会という顧客から見て如何に不透明なものであるかが一目瞭然である。バブル期までは、供給者(日本)による旧来型日本的品質管理の手法のもとで提供される製品・サービスは、顧客(国際社会)にも通用してきた。それにより、一時期は世界を凌駕することも可能であった。

しかし、日本のバブル期と同じくして、国際社会は大きく変革を迎えている。即ち、「透明性のある品質システムのもとでのフェアな競争の時代の幕開け」である。かつての日本独自の品質管理の手法は、バブル崩壊以降その不透明性・閉鎖性により、至る所で

不適合を露呈し、品質管理の手法そのものが破綻してきている。そうした品質管理の手法のもとでの製品・サービスに対する国際社会からの信頼も大きく揺らいでいる。「20世紀は生産性の世紀、21世紀は品質の世紀」(ジョセフ・ジュラン)と言われながら、いまだに新しい世紀に向けて操舵を躊躇しているのが日本の姿ではないか。

「日本病」に対する治療法として、いろいろな仕組みを「国際標準」に合わせて行く処方が不可欠になる。さまざまな分野において「国際標準」への適合の必要性が求められ、一部には具体化の進んでいるものもある。そうした意味において「ISO規格に基づくQA体制」は、「日本病」を克服するための代表的な処方箋として位置づけることが可能である。

供給者と顧客という関係、顧客満足度の充実・向上、透明性と公平性という観点から、国・地方自治体・業界・企業はもとより、さまざまな組織の活動をとらえていくと、物事の本質が明確になり、何をなすべきかについて具体的に進め易くなるのではないか。そのツールとしてISO 9000及び14000シリーズの手法は効果的であり、ISO規格の理念もそこにあると考える。

2頁「内部監査の充実に向けて」のつづき

た、内部監査と外注先監査の両方について行われたケーススタディーも効果的な監査をする上でいずれも非常に参考になった。

おわりに

今回の講習会では、両講師が「ISO9000 シリーズに限らずQAの要求している本質」、即ち「企業として品質保証面でやらねばならないことは何か」を常に強調されて説明されていたことが強く印象に残った。経営管理上、内部監査員のブラッシュアップは、常に不可欠なことであるから、今回の講習会を、今後全社に水平展開すべく検討している。

当事業部で品質保証体制が根付いてきたのも三浦先生に負うところが大きく、今回も有意義な講習を企画し、実施して頂いたことを深謝している。

IATCA 会議に参加して

会長 三浦昭夫



参加の経緯

IATCA(国際級審査員・研修機関認定協会)は、ISO の国際共通の審査員及び研修機関の認定登録制度を検討するために 1995 年、米英豪の三国を主力とした世界各国のメンバーで発足した機関で、当会もその発足の準備段階であった 1993 年以来、英国 IQA から年一度の国際会議に招待を受けて毎年参加してきた。いよいよ来年から国際基準を制定して発効させるところまでできており、今年は 7 月 21 日から 25 日までの間にロンドンの近郊で会議が開催された。当会からは小林克俊理事と私の 2 名で、小林理事が WG4(環境監査員関係)、私が WG1(審査員認定関係)という分担で参加した。

今回は少し役に立ちたいと思い、オブザーバーという立場ではあったが当会として事前に提案を出したところ、無事採りあげられて、発言の機会が与えられたのは幸いであった。

WG-1 会議の様相

フランスの Weisenberg 氏が議長で、今までの基準書の案の逐条討議から始まった。審査員登録については、審査員と上級審査員の二段階があり、上級審査員は現行の ISO 主任審査員より高レベルである。本来の主旨は、他国にも出向いて審査できる審査員を認定するという事なので、当然国際性が求められる。発言は、地元の英国(IQA、IRCA、他に数機関が参加)、米国 RAB、オーストラリア JAS-ANZ、カナダ、イタリアといったところの人たちが活発で、それぞれ各国の代表というより各人各様での自由な立場からの討議で中々白熱した。私も米国 ASQ の監査部会日本支部という立場もあって、かなり自由に発言させてもらい、条文の修正は行過ぎと思えるところは削除し、他の表現修正も適切にもらった。印象に残った討議は、マネジメント体制に関する事で、ある国の代表

が「QA の対象の品質体制の他に環境や安全の管理体制が別にある」と主張し、その国の他の人と私ほかで「どんな活動にも環境と安全の管理はつきものだから一体化すべし」と説明し、結局それで落ち着いた。他の細かいことは、条文の修正版が近々出回る予定なので、ここでは省略する。

当方からの提案は、審査員の認定基準の改善と、審査員及び諸種機関の倫理規範の 2 点であった。前者については、実績のある具体案を提案し、これには参加者の大半には了解頂けたが、2 点共、複数の WG にまたがるということで、結局は委員会で今後検討する課題となった。審査員の認定基準改善の必要性については、多数の人達が認識しているようであった。8 月に出た米国のある機関誌に私と同様の意見が出ているのを発見し、誰しも同じようなことを考えるものだった。

このほか、欧州の人からコンサルタントの認定及び格付け制度に関する提案が出た。どこの国でも同様の問題があるようで、各国から多数の有志が手を挙げた。今後面白い展開になりそうである。

会議を終わって

IATCA は、委員会と事務局とで今回の会議の結果を踏まえて作業を続行し、その過程で検討課題の詰めを行うことになる。当分は静観するしかないが、議論したお陰で十数ヶ国の人と休み時間の雑談にも花が咲いたことで意外な収穫もあった。今日の日本での倫理と常識の欠如が海外にまでよく伝わっていることを現実に耳にし、身の縮む思いをしたことである。日本の信用を確保するために、益々国際的な常識と倫理には気をつけなければならないと思う。

監査員技量の向上に望むこと

◆米国のRAB 認定監査員の場合◆

会長代行 西原 美津子



近年、ISO 規格の認証を取得している企業内外において、品質体制の第三者審査機関による審査のみならず企業内における内部監査についても、その効果が議論される機会に遭遇することが多くなった。遅きに失した感はあるものの、これは日本においても監査の質が問われる時代に入ってきたことを示すものと言えよう。企業にとっては経営戦略の一つとして品質体制を維持していることを思えば、経営効果の点から、より質の高い監査を求めるのは当然のことであろう。この監査の質が、専ら監査員の技量にかかっていることは申すまでもない。

監査員の資格認定に関しては、日本を含む世界各国の認定基準は必ずしも一律ではなく、国際的な機関、例えば本号の特筆欄で取り上げているIATCA(国際級審査員・研修機関認定協会)でも1993年以来、IAF(認定登録機関の国際フォーラム)と歩調を合わせる形で、監査員に関する基準を会員諸国間で統一して相互承認を果たすための活動を展開している。しかしながら、資格を統一して世界各国で実施される審査が同等になったとしても、現在認証を受けて品質体制を運用している企業の審査/監査の効果に対する期待感がそれで満たされるというものではない。

IATCAの主要メンバーである米国では、監査員のレベルを上げ、その技量を向上しなければならぬという認識が早くからあり、RAB(認定登録機関)では、1998年1月以降に更新する監査員並びに新規登録の監査員についてはCPD(専門職の継続的発展)の活動記録を義務付けることにし、既に一年以上も前にその内容を公開し、1996年9月には正式に発効させた。それを少しご紹介すると、次のようなものである。専門職の活動を、①講習会の講師、②講習会の受講、③委員会活動への出席、④技術的/専門的な各種

会議への出席(これにはいくつか具体例が示されている)、⑤新規の資格取得、といった五つの範疇に分け、それぞれ活動した時間を最高10Hr(⑤については5Hr)まで時間数を加算し、一年間に最低15Hrの「継続的発展」の活動を実施した記録を呈示できない場合は、現有資格を消失するというものである。

RABの例に見るこの新しい要求の意図は、顧客に対して最大の価値とサービスを提供すべく向上できる専門的活動に参加し、また、同輩からも学ぶことにより、監査員は継続的に自らを訓練する、もしくは、能力不足の面を補強することにある。(RABは環境管理体制の監査員にもこの要求事項を適用している。)更に、先に述べたIATCAで定めた国際基準を満たすことにより、RABの登録監査員は国際級監査員の資格に移行できるように既にその基準も定め、現在その登録申請を受け付けているが、このIATCAの国際級監査員基準にも「継続的発展」の要求項目が入れられている。

英国でも同様に、監査員は常に変化していく監査技術の専門知識を習得することにより、その信用を高めるべく、1998年1月1日以降は「継続的発展」の記録をとるよう既に登録監査員には通達を出している。

海外のこうした動きは、ISOのTC176で進行している国際規格ISO 9000sの支援規格であるISO 10011「品質体制監査のための手引き」の改訂草案にも反映され、ISO 10011の次回の改訂版にはCPDの思想が盛り込まれるのは間違いなさそうである。日本においても、海外の動きやISOの規格を待つまでもなく、監査員のみならず、それを統括・管理する機関や組織全体に監査員技量の向上意識が高まり、真に企業経営に貢献できるような施策と精進が不可欠であろう。

食品業界の HACCP について

LIA-QA 深沢 洋文



近年の食品流通の国際化、病原性大腸菌 O-157 問題等による食品の安全性に関する消費者の関心の高まりなど、食品業界を取り巻く社会環境が大きく変化している。その中で HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point) による食品安全に関する管理方式が今、注目を集めている。

HACCP 方式とは

HACCP とは、「危害分析・重要管理点(監視)方式」と訳され、従来の「最終製品の検査に依存した衛生・品質管理方式」と違って、「原料の段階から最終製品に至るまでの各段階で発生する恐れのある危害の確認(HA: Hazard Analysis)や発生防止(CCP: Critical Control Point)に焦点を合わせ、システムとして管理する方式」である。これは、1996年 NASA と米陸軍 Natic 技術開発研究所との共同開発による「宇宙食の微生物学的安全性確保のための管理システム」として発表されたものであり、欧米では既に一般の食品製造に対し強制規制という形で適用され始めている。

一方、我が国では、1995年5月24日の食品衛生法の改正により「総合衛生管理製造過程承認制度」(厚生省承認)が法制化され、現在「乳製品、食肉製品、レトルト缶詰、水産練製品」が対象とされている。(但し、厚生省の受入れ準備の遅れにより未だに申請が受理されていないのが現状である…)

その HACCP の要求事項(7つの原則と12の手順)の概要は次の通りである。

<7つの原則>

- 1) 食品の生育、加工、製造並びに最終製品に至るまで、あらゆる食品の生産段階における潜在的な危害について確認すること。存在する恐れのある危害についての評価を行い、それらを制御するための防除手段を明確にすること。
- 2) 危害発生を防止するため又発生の恐れを低下させるために管理すべき場所/方法/作業段階、つま

- り、CCP(重点管理点)を決定すること。一つの段階とは、食品の生産工程におけるそれぞれの段階を指していて、これは生鮮原料とその受入れ、生産、収穫、配合、加工工程、貯蔵等を含めるものとする。
- 3) CCP を正常な管理下に保つための管理基準(危険度の限界)を定めること。
- 4) 計画的に測定又は観察を行い、CCP の管理状態を監視すること。
- 5) 監視中に特定の CCP が管理(基準)から逸脱した際に採るべき修正処置を定めておくこと。
- 6) 実施している HACCP 方式が有効に機能しているかどうかの確認のため、追加的な検査及び方法を含めた検証(確認試験)の方法を定めること。
- 7) 上記原則並びにその運用に係わる全ての手段及び記録について成文規定を設けること。

<12の手順>

- 1) HACCP チームの編成
- 2) 製品の特性についての説明
- 3) 意図する用途の確認
- 4) 製造工程一覧表(フローダイアグラムの作成)
- 5) フローダイアグラムについての現場検証
- 6) 各段階における危害とその防除方法の列挙
- 7) CCP の決定—決定方式図の適用
- 8) CCP に対する管理基準の設定
- 9) CCP に対する監視/測定方法の設定
- 10) 基準からの逸脱時に採るべき修正措置の設定
- 11) HACCP 方式の検証方法の設定
- 12) 記録保存及び文書作成要領の制定

ISO 9000 と HACCP

HACCP は、食品の危害を防止する安全確保の手法であり、ISO9000 の要求事項に較べ要求される範囲は限定されたものであるが、HACCP 導入の前提となる衛生管理事項(PP: Prerequisite Program)も同時に要求されている。これを ISO 9000 との関連で見た場合
(8頁につづく)

適合性監査見たまま・聞いたまま

◆被監査側/オブザーバーとして◆

齋藤 栄二



つい最近、VDE(*1)の監査を受ける機会に遭遇した。普段は、監査側が多いので、被監査側の立場になるのも良い経験になる。といってもオブザーバーだったので、両者の観察を行えた。

VDEの監査手順は、ISO9001/2とほぼ同じである。ただ、「製品認証」であるため、ISO規格より次の4点の監査が幾分厳しいように感じられた。

- ・設計変更管理
- ・校正管理
- ・使用計測機器の日常点検と実施記録
- ・製造工程での手順書と実作業の同一性検証

更に、製品を分解して申請したものと同一部品を実際に使用しているかどうかを監査する。ここで違う部品の使用が見つかった場合は出荷停止、最悪では市場に出回っている製品の回収指示も出される。この点では、企業側にとっては品質保証体制の監査より、厳しい監査と言える。

さて、ここで審査の対応について触れると、監査員の質問の趣旨を理解しないで対応するのが目立った。例えば、監査員が求めるのは、現在やっている作業の手順書(文書)、及びその実施記録が一般的である。それらがなかなか出てこない。質問の趣旨と違うものが出てくる。まずは、質問の趣旨を理解し、それに合った文書又は記録などをお見せすれば、数秒で終わるところを30分かかってしまう。

また、質問の趣旨が判らず、無言状態となり、それが数分続いた場面もあった。更に、「手順書に記述した作業をどの工程で行っているか?」という質問に対し、目の前の作業の手順を説明している場面にもでくわした。監査員が、苦笑いしながら説明を制止し、話を元に戻させる努力をしているのが印象的であった。規定の時間内に必要項目をサンプリングして監

査を終わらせるため、あの手この手で質問内容を変え、理解してもらうように努力している監査員の苦勞がよく見えた。

当会の会長が、講習会で「詳しすぎる説明」という例え話でよく使われる「道案内」というのがある。徒歩7-8分で着くところを、「右に曲がって、〇〇の角を左に曲がり、◇◇のところに出たら、曲がらずにまっすぐ進み」などと懇切丁寧に説明し、相手は却って混乱して30分かけても着かず、結局はタクシーを使用したという事例に基づく話だ。

この例と同様のことが、監査の対応でもよく見られ、特に技術者の説明に多い。監査員は技術的内容には興味なく(興味のある監査員もたまにはいるが、監査目的とは関係ない)、時間の無駄である。別の目的があり、同じ項目での監査時間を延ばすということでは意味があるが、監査員もそんなに甘くはない。テキパキ応対して監査を終わらせ、お帰り頂くのが本筋である。

まずは、相手の質問の趣旨を理解する。判らない場合は遠慮なく質問する。少しも恥ずかしいことではない。ここからコミュニケーションが始まって行く訳である。簡単なことが意外に難しく、非常に間違いやすいということを体験した一日であった。

注)VDE:

ドイツ電気技術者協会の略で、ドイツ語では、Verband Deutscher Elektrotechnikerと呼ぶ。名称には、安全という用語が使われていないのに、一般的にVDEは「ドイツ安全規格」と認識されている。それはVDE規格が電気器具の保護を目的に制定されているからである。規格総数は約200である。

上記 12 の HACCP 要求事項はすべて ISO 9000 の要求事項に対応するものであり、PP での要求は、必要な「経営資源」として位置づけることにより ISO 9000 品質保証システムの枠組みの中に取り込むことができると考えられる。事実、先行準備している多くの食品メーカーも ISO 9000 の認証取得の有無は別として、ISO 9000 の品質システムの枠組みの中に HACCP を組み込んで効果を上げているようである。

今後、我が国での「総合衛生管理過程承認制度」が具体的に動き出し、対象製品も拡大されることになれば、若干立ち遅れていた感があった食品業界の ISO 9000 の認証取得が急速に拡大されることになろう。



編集後記

ISO9000's が発行されて 10 年、昨年発行の ISO14001 関連を含めて、ブームといわれるほど“ISO”に関心が高まってきているが、マンネリ化と形骸化について云々され始めた今、第 2 号では、「監査の質」に関する記事が寄せられました。

これら仕組み/体制についての国際規格が世間に役に立つためには、「監査」自身が様々な場面で、その有効性と適切性について世間に認められる必要があるという寄稿者及び会員各位の思いの頭われではないかと思えます。寄稿者の方々のご協力に感謝します。

QA の本質の把握に役立つため、また、個々人の監査技量向上に資するため、推薦図書を 4 点ばかり掲載しました。ご参考になれば幸いです。

(石原隆昌)

◆◆◆事務局から◆◆◆

西原美津子理事が本年 6 月に ASQ (米国品質学会) の CQA (Certified Quality Auditor) の試験に合格 (日本人としては 7 年前の三浦昭夫会長に続いて 2 人目) し、さらに、過去 20 年の QA 実務の経験と、この 5 年間の当会での活躍が評価されて ASQ の上級会員に昇格しました。

三浦昭夫会長が、本年 9 月 10 日付で IATCA の Verifying Auditor (国際級審査員認定審査者) となりました。これは、審査員候補者の ISO 規格に基づく本審査の状況の評価し、IATCA に認定推薦する役目です。

◆◆◆付録◆◆◆

ISO 及び QA 関係推薦図書

1. After the Quality Audit

著者 J. P. Russell Terry Regel

発行元 Quality Press of ASQ 1996

監査前後の注意事項、指摘の対処方法、是正処置とその評価方法について面白い事例も含めて記述。上級者及び経営者・統括者向き。CQA 受験者への推薦図書。

2. Quality Audit Handbook

著者 ASQ 監査部会 (Quality Audit Division)

編集総括 J. P. Russell

発行元 Quality Press of ASQ 1997 新刊

監査の全段階及び結果の分析・整理方法について明快に解説。審査機関の審査員と CQA 受験者必読の良書。

3. 図解 ISO 9000 早わかり

著者 三浦昭夫・小林元一

発行元 オーム社 1994

ISO 9001 及び 10011 の正訳と平易な解説に図解を加えてあり、これだけで ISO 規格の解釈は万全。QS-9000 対応法と ISO 14000 の図解も掲載。

4. ISO 9000 for Small Businesses

著者・発行元 ISO (TC176)

日本での販売 日本規格協会

実践的な解釈を平易かつ明快な英文で解説。中小企業向けだけでなく、大企業と審査員にも非常に有益。

本 部：〒745 徳山市弥生町 2 丁目 1 番地
西原技術事務所 気付
Tel：0834-21-0177 Fax：0834-21-0716
事務局：Fax：0474-92-0449 又は Fax：045-891-4535

東京支部：〒153 東京都目黒区下目黒 3-24-14-703
(有) 国際品質システム 三浦昭夫 気付
Tel：03-3712-6776 Fax：03-3712-3399
機関誌発行回数/頒価：年 2 回/年間 1000 円